



「&LIFEガン保険Sセレクト」はガン保険(無解約返戻金型)(22)無配当の販売名称です。

男女ともに、ガンの罹患数は年齢とともに増加し、70代でピークをむかえます(図1参照)

もしも「ガン」にかかったら...『先進医療』の治療も選びたい



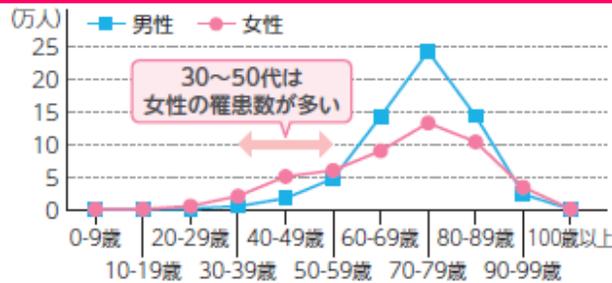
でも年齢的に保険料が高い!? あきらめる?

あきらめないでください!

月々1,000~6,000円台
で始められる備えがあります!

※詳細は以下の保険料早見表をご覧ください。
※医療保険ではなく、ガンに対する保障です。ご自身の希望に沿った商品であるか、よくご確認ください。

図1 年齢階級別がん罹患数(延べ人数)



出典: 厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年(令和元年)全国がん登録 罹患数・率 報告」

&LIFEガン保険Sセレクト『シニア層向け ガン保障』保険料早見表

【保険期間・保険料払込期間】終身 【保険料払込方法】月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

パターン①

主契約の保険契約の型: ガン入院給付型 ガン入院給付金日額 5,000円
ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18) ガン保険料払込免除特約

パターン②

主契約の保険契約の型: ガン診断給付型 ガン診断給付金額 50万円
ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18) ガン保険料払込免除特約

男性

契約年齢	保険料(単位:円)		契約年齢	保険料(単位:円)	
	パターン①	パターン②		パターン①	パターン②
60歳	2,455	3,564	73歳	3,501	5,314
61歳	2,551	3,719	74歳	3,582	5,433
62歳	2,632	3,871	75歳	3,657	5,543
63歳	2,723	4,018	76歳	3,727	5,642
64歳	2,804	4,160	77歳	3,792	5,732
65歳	2,885	4,298	78歳	3,851	5,812
66歳	2,951	4,431	79歳	3,905	5,886
67歳	3,031	4,558	80歳	3,958	5,953
68歳	3,102	4,684	81歳	4,007	6,015
69歳	3,178	4,809	82歳	4,051	6,069
70歳	3,253	4,935	83歳	4,100	6,116
71歳	3,335	5,062	84歳	4,134	6,159
72歳	3,411	5,189	85歳	4,177	6,196

女性

契約年齢	保険料(単位:円)		契約年齢	保険料(単位:円)	
	パターン①	パターン②		パターン①	パターン②
60歳	—※	2,143	73歳	1,984	2,937
61歳	1,501	2,204	74歳	2,045	3,014
62歳	1,532	2,263	75歳	2,111	3,095
63歳	1,568	2,321	76歳	2,167	3,177
64歳	1,603	2,378	77歳	2,234	3,259
65歳	1,639	2,437	78歳	2,285	3,340
66歳	1,670	2,496	79歳	2,341	3,421
67歳	1,705	2,554	80歳	2,407	3,507
68歳	1,751	2,614	81歳	2,468	3,599
69歳	1,791	2,673	82歳	2,546	3,696
70歳	1,831	2,735	83歳	2,612	3,794
71歳	1,882	2,798	84歳	2,698	3,896
72歳	1,933	2,866	85歳	2,775	4,003

※主契約と特約の合計保険料が1,500円以上からお取扱いします。60歳女性は上記の条件ではお取扱いできません。ご希望に応じて特約を変更・追加することもできますので、お気軽にご相談ください。

保障内容は裏面をご覧ください

「ガン入院給付型」「ガン診断給付型」のどちらかを選択します。すべて上皮内ガンから保障します！

主契約の保険契約の型
(どちらか選択)

ガン入院給付型※1

ガンの治療を目的として入院されたとき

ガン入院給付金

【日帰り入院 から入院5日目まで】一律2,5万円
【入院6日目以降】 5,000円×入院日数

支払限度
日数無制限

OR

ガンの治療を目的として手術を受けられたとき

ガン手術給付金

1回につき **10万円**

支払回数
無制限

ガン診断給付型※2

ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき

ガン診断給付金

1年に1回を限度に何度でも保障
一時金として **50万円**



※日帰り入院とは・・・入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

ガン先進医療特約 (無解約返戻金型)(18)※3、4

ガンを直接の原因として
先進医療による療養を受けられたとき

ガン先進医療給付金

先進医療にかかわる技術料と
約款所定の交通費・宿泊費

保険期間通算 **2,000万円**まで



ガン保険料払込免除特約※4

ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要となります。

入院・手術の
有無は問いません

特約

■主契約の保険契約は、保険期間の途中で変更できません。また、特約のみのご契約はできません。

■責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガンに関する保障を開始します。

※1・保険期間を通じて解約返戻金はありません。

・入院の原因を問わず、ガン入院給付金のお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、継続した1回の入院とみなします。ただし、ガン入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、新たな入院とみなします。

※2・保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短い契約において、保険料払込期間終了後、すべての保険料をお払いいただいている場合のみ、解約返戻金(ガン診断給付金額の5%)をお受け取りいただけます。

・ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

※3・先進医療の保障は、医療技術・医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。

※4・保険期間を通じて解約返戻金はありません。

その他の特約 ※特約保険料の追加が必要です

■主契約の保険契約の型により付加できる特約が異なります。

抗ガン剤治療給付特約
(無解約返戻金型)(18)

ガン治療通院給付特約
(無解約返戻金型)

ガン退院療養給付特約
(無解約返戻金型)(18)

ガン死亡保障特約
(無解約返戻金型)(18)

健康状態に関する **下記3つの告知事項 すべてが「いいえ」の場合 ⇒ お申込みが可能です!**

- ①今までに、ガンにかかったことがありますか? (ガンには、肉腫、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫、上皮内ガンを含む)
- ②過去5年以内に三井住友海上あいおい生命所定の病気(またはその病気の疑い)や所見・病状で医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けたことがありますか?
- ③過去2年以内に、健康診断・人間ドック・ガン検診のいずれかを受けて、三井住友海上あいおい生命所定の検査結果の異常(要再検査・要精密検査・要治療)を指摘されましたか?

※お申込みいただける場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引受けできない場合があります。

■生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。